

令和7年度 第1回 東大阪市総合教育会議

1 日時 令和8年2月16日(月)

開会午後2時00分

閉会午後3時00分

2 場所 本庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

(教育委員会)

教育長	諸角 裕久
教育長職務代理者	田中 宏一
委員	堤 晶子
委員	山中 雅仁
委員	秦 卓宏

(出席説明員)

教育次長(教育監事務取扱)	森田 好一
教育次長(学校施設整備監事務取扱)	永吉 勝則
学校教育部長	太田 恭子
社会教育部長	早崎 順一
学校教育部次長	松木 裕幸
教育政策室長	西田 幸史
学校教育推進室長	西野 要
学校教育部参事(みらい教育室長事務取扱)	中渕 一博
教育センター所長	永田 泰正
教職員課長	出井 孝史
教育政策室次長	笠松 博
教育政策室総括主幹	久保 敬美

(事務局)

市長公室長	巽 崇博
-------	------

4 第1回会議の議事録

(1) 配付資料

- ・ 次第
- ・ 令和8年度主要事業案
- ・ 東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

(2) 開会

市長挨拶

(3) 議題

- ① 令和8年度主要事業案について
- ② 東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- ③ その他

(4) 令和8年度主要事業案、東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画、その他案件の説明及び意見交換

巽公室長)

定刻より少し前ですが、令和7年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の案件は会議次第の通り、

- 1、令和8年度主要事業案について
- 2、東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- 3、その他

となっております。

それでは、この後の議事進行は野田市長にお願いいたしたいと思います。

野田市長、よろしくお願いいたします。

野田市長)

本日はお忙しい中、教育長をはじめ教育委員の皆様にはお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは令和7年度第1回総合教育会議を開会いたします。

市長公室長からの説明がありました本日の案件につきまして、一括して意見交換をさせていただきたいと考えております。

それではお手元の資料に基づき、教育長から説明をお願いいたします。

諸角教育長)

それでは最初に、令和8年度教育に係る主要事業案について説明します。

まず、資料をめくっていただきまして、目次をつけさせていただいております。

1つ目、校内教育支援ルームSSR支援員配置事業、2つ目、学校問題解決のための支援体制の構築、(仮称)東大阪市学校問題解決子どもファーストチーム、そして3つ目、新たな学び推進支援事業、いずれも、来年度に向けての予算ということで、教育委員会として重点化して取り組みたいと考えている次第でございます。

それでは次のページに入ってくださいまして、まず校内教育支援ルームSSR支援員配置事業について、お伝えさせていただきます。

事業目的としましては、市立小中学校の校内教育支援ルームSSRに支援員を配置し、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、学校には来られるが教室に入れないなどの不登校傾向の児童生徒、心理面などに様々な不安を抱える児童生徒に対して、学級以外で過ごせる場所を確保し、学習支援や相談支援を通して、不登校の未然防止や不登校児童生徒の登校復帰を支援するという目的で事業を考えております。

具体的に申しますと、事業としましては、令和7年度は15名配置だったものを、令和8年度は25名で行いたいと、現在のところ考えております。

そしてその背景ですけれども、参考のところを見ていただきますと、令和6年度の市の不登校児童生徒数は1301人で、過去最多となったということでございます。これは全国的にも増加傾向にありまして、全国では、令和5年度の段階ですけれども、約35万人の不登校がいるというのが、今の日本の現状、実情であります。その中で東大阪市では、令和6年度の段階で1300人を越えたということが大きな課題となっており、その下にある第四期教育振興基本計画及び誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOROプランに校内教育支援センターの設置促進が明記されており、これを活用した事業を考えているというところでございます。

次ページ、校内教育支援ルームについて、具体的な部分について書かせていただいておりますが、東大阪の推移のところ、おそらく皆さんがどうだろうと思われるところについてだけ先に説明させていただきます。

東大阪の推移が令和5年だけ何故かグラフの中学校では下がっておりまして、そのあと令和6年、また急激に上がっているのですが、教育委員会の分析としましては、おそらく令和4年度が急激に上がり過ぎたというふうな分析をしております。

その理由としましては、実は令和4年度の中学3年生というのが、コロナ禍の影響を一番受けた世代ということでありまして、この子たちが、いわゆるコロナを理由に学校には行かないということが許された世代にあたります。その世代の子たちが中学校3年生になって非常に多かったということで、翌年は下がったのですが、この令和4年だけを外していただくと、徐々に増えてきたんだということがおわかりいただけるかなと思っております。

ということで、できれば学校内にこの校内教育支援ルームをすることによって、子どもたちの学校に来るハードルを少しでも下げたいと考えているところでございます。

続きまして、次のページ、学校問題解決のための支援体制の構築、(仮称)東大阪市学校問題解決子どもファーストチームですけれども、今年度につきましても本市の学校園で様々な課題が生じているところでございますけれども、特に、子どもたちの暴力事象といった大きな事案だけでなく、保護者とのトラブルや、様々なことが今学校現場では課題となっております。

ります。

その部分が学校の直接の負担とならないように、子どもファーストチームを組織させていただこうというのが、この事業内容の①子どもファーストチームの組織でございます。

今年度につきましても、ここに挙げられている6名のうちの下3名、警察0B、校長0B、市教育委員会指導主事は配置していますが、さらに専門家の意見を聞いた上で、速やかに丁寧な予防的措置も含めて対応したいということで、スクールロイヤー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのこの3名の増員ということで考えております。

具体的な活用については、その下の子どもファーストチームの活用というところをご覧ください。

続きまして、次のページ、新たな学び推進支援事業ということも、教育委員会としては考えているところでございます。

これにつきましては、特にこの3年間を通して、本市では布施中学校区として、国の事業等を活用しながら、これからの新しい学びのスタイルということを計画して参りました。

その部分での成果は、一定、1年間を通して示させていただくとともに、他の学校園に横展開するという意味で、様々な公開授業等を行っていただいているところでございますが、さらに、東大阪市は非常に大きな市でもありますので、より多くの学校でそういった先進的な学びについて研究する学校があることが、さらに多くの学校への影響を高めるであろうという観点から、市事業としても同じように、研究を進める学校を指定したいと考えておるところでございます。

以上3点、3事業について説明させていただきました。

そして、もう1点別に、東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について説明させていただきます。

昨年6月の国の法律改正により、教員の働き方改革を進めるにあたり、教員の残業時間削減に向けた実施計画の策定並びに総合教育会議における報告が追加されました。

本市教育委員会では、懇談会において教育委員の皆様からご意見を頂戴するとともに、先ほど開催された2月の定例教育委員会において、本計画をご決定いただきましたので、本日の総合教育会議で報告をさせていただきます。

主な計画案の内容につきましては、まず2ページには残業時間の目標を3点設定するとともに、3ページには年休の取得に係る目標を設定しております。

なお国においては、令和11年度までの今後5年間の残業時間を、月30時間程度に削減することが想定されているところです。

次に、4ページ、5ページにおいては、計画期間中に教育委員会として行う教員の負担軽減に向けた重点的な取組を記載しております。

大きくは、教員以外の外部人材の活用やDX化による業務の効率化並びに健康確保の取り組みを重点事項として記載しております。

最後に、本計画の進行管理につきましては、目標に対する結果を毎年、教育委員会議や総合教育会議にてご報告するとともに、課題が見られる場合は、学校への聞き取りや指導を行っていくこととしております。

説明は以上でございます。

野田市長)

今教育長から説明がありましたが、教育委員の皆様から、ご意見をいただきたいと思いません。

もしよろしければ、順次ご発言をお願いできますか。

堤委員)

保護者の皆様、先生方も事務局の方々も不登校に関しては、大変、悩みながら一生懸命対応していただいていると思うのです。それはとても、感謝しているのですが、結局、私自身も今までは、やはり登校できるようになれば良いのにと考えてしまっていました。

現在、その状況・考え方は変わっているのだと思うのですが、どういう状態になれば一人ひとりの子どもたちの解決になるのか。学校として、一人ひとりの子どもたちの解決のため、どのような提案をされているのか。その点は、いかがでしょうか？

森田教育次長)

不登校においては、国において問題行動ととらえていなくて、暴力とかいじめというのは問題行動ととらえて、不登校は課題とはとらえていますけれども問題行動ではとらえていないということが、まず前提としてあります。

その上で、不登校の子どもたちについては、学校へ来られないということでの学びが後退しないように、学びを止めないために、どのような支援ができるかというあたりについて、可能な範囲で、子どもたちに学びの場であったりとかコンテンツであったりとかを共有しながら、もちろん、保護者の協力もないとできないことがたくさんあるのですけれども、とにかく学びを止めない、多様な学びもあると思うのですが、そのような配慮といいますか、学校として進めているというのが現状です。

一方で、カウンセリングだったりとか、専門家も使いながら、心のケアであったりとか、社会資源、スクールソーシャルワーカーでありましたら、いろんな社会の資源とどうつなげられるかっていうのはサポートも一方でしながら、ケアしているという、そういう現状でございます。

堤委員)

もう1点、すみません。

この不登校の問題は、特にお母さんというか、保護者の問題っていうのがすごく根深くというか、根のところにあるんだと、根幹にあるんだと思うのですが、お母さんのお話を聞いてくださる相談センターの相談窓口とかいろいろやっていたいて、このことは存じ上げているのですが、そのあたりはいかがなんでしょう。

どんなふうにお考えで、これからどんなふうに対応していこうという施策をとっておられるか、お聞きしたいです。

森田教育次長)

現場ではそれぞれ担任であったりとか、関係職員或いは専門家スクールカウンセラーやソーシャルワーカーが、協力しながら支援に当たっていますけれども、市としましては、教育センターの方で、不登校の子らへの支援ということで、市のサポートルームということで、不登校の子が通えるような場を設定しておりますけれども、今ご指摘にありました保護者の方についてのサポートにつきましても、不登校になっている保護者の方に、不安や悩みを出し合いながら、どんなふうに関心を持って持っていくかとか、或いは見通しをどう持てるかといったような、そんなサロンといいますか、保護者同士で話し合えるような、また、教育委員会の方からも助言といいますか、支援できるような声掛けができるようなそんな場は今年度から持つようにしながら、保護者のケアに当たろうということで、やり始めているところでございます。

秦委員)

不登校ということに絡めてですけれども、日本の国を、お隣の韓国と比べるとというのはおかしいかもしれないのですが、韓国という国はもう国を挙げて、自国がしていることを世の中に発信して、ものすごくアピールされておられます、世界的にも、韓国ってすごく良いよねというようなことで、皆さん注目されておられると。日本はすごくいいものをたくさん持っているのですが、なかなかそれを世の中に発信するというようなことができてないのではないかなど。

まして、今回の共通テストでも情報というのがあんまり良くなかったというようなことが、Yahooにも出ていました。小さい時からSNSをあんまり過度にやってしまうと、依存しすぎる可能性があるのはわかるので、そういうことも若いうちは禁止する国が出てきているのも理解できるのですが。一方であまり使わない方向へ行くと「情報」に慣れていない子が出るのかなと感じています。

学校の中で、このSNSを月1度でも、子どもたちがこういうふうに関心していくのだということを、授業の中で取り上げてやっていく。

特に東大阪は本当にモノづくり企業がたくさんありますので、そういうことも含めて、楽しいんだよということを子ども達が自ら発信していく中で、学校でこんなことしたよということを出していくと、ちょっと学校に行ってみようかなみたいなふうに、ひよっとしたら心動かされる子どももいるのではないかなどというのがあります。月1度は無理かもしれないのですが、年に何回か、SNSで今やっていることを子ども主導で発信していくような、そういう取組ができれば良いなと思っています。子ども自身は何々ちゃんがこれあげていたわとか言ってまた見て、そういうことに共感であったりとか、自分もやってみたいなというふうなことで、1歩前へ出るような機会になるのかなあというのを思いましたので、もし可能であればそのようなことも、1つ、検討いただけたらなと思います。

森田教育次長)

お答えにどこまでなるかわからないですけれども、ご指摘いただきましたように、やっぱり子どもたちはインプット受け身だけではなく、アウトプットといいますか、情報を自分から出していくことによって、学びに向かう力、腹落ちしてやっていけるとよく言われていますので、学校園の中では、調べたり考えたりしたことを発信するというような場はいろいろやったりはしていますけれども、その学校を超えて出すぐらいになってくると、少しリテラシーという部分では様々なリスクがあったりしますので、そこは子どもたちにもそういう辺りは考えさせながら、発達段階に応じた発信のあり方というのは今ご指摘いただきましたので、その辺りも含めてまた検討していきたいと思います。

山中委員)

企業経営する中でいきますと、やはりこの業務量管理、残業というのは、働き方改革の重要なことですので、これについて、私なりの考えをです、皆さんのご意見を聞きたいと思っております。確かにログを管理するということなんですけれども、進めていく中で、1日の教職員が何にどれぐらいの時間を取っているのかということがあるかと思えます。

そういうことを、見える化をしていきたいと思いますというのが、まず第一歩なのかなというふうになっております。

不登校の話もそうですけれども、教職員の方にとって最も大事な時間って何だろうっていうその定義が必要なのかなというのは、思っています。

最も時間を割く時間はなんだろうかということが、そこに定義をすれば、その時間に対して、どうやって、むしろ減らすんじゃなくて増やすのかと。

減らすところは何なのかっていうことになると思うんですけども、例えばある自動車メーカーさんの取組の中ではですね、そこは、取るべき時間といらぬ時間、例えば、ものづくりなので、情報収集してそれを分析するっていうところで、情報収集はいろんなことを、特に人だったり情報が探したりするんでしょうけれども、そういうものを、DXであるとかの要素を使いながら、削減していくということをやっているところもあります。

それで、何が大事かと言いますと、やはり一番大事な子どもさんと向き合う時間のところ、授業を楽しくするためにどういうことをやるのか、考えるのか、そういう時間をとるのは、そういうところをしっかりと定義をしていって、それ以外のところをいかに減らしていくか。

DXを使うという話もありますが、それが目的にはならない、あくまでも手段としてのDXであると思います。

そういうところをぜひお願いしたいと思っております。

田中委員)

このSSRの支援員配置事業については基本的に大賛成です。今は、教師1人に業務を頼ることが大きいから役割分担できると考えるからです。

例えば、福祉であれば、いろんな職種の人間が集まって、1人のご利用者の対応をします。

先生は総合的に、なんでもかんでもやらないといけなかったもので、いろんな職種が集まって対応するのが望ましいと思っています。

一方で、どなたも課題だとは思っていると思うのですが、スクールカウンセラーであったりスクールソーシャルワーカー、SSRであったり、いろんなカタカナ文字がたくさん出てきて、連携をいかに強化していくかっていうのが課題だと思います。

もうそこに結構尽きるのかなと、いろいろな登場人物がいても、連携をいかにやっていくのが大切なのかなというところで、教育委員会事務局のまとめ方も重要なのかなというように思っています。

あと、この子どもファーストチームの組織、これもすばらしい取組だなと思っています。不登校の支援であるとか、子どもの問題であるとか、大体、口で言ってわかるような問題って、多分大体どなたも対応ができると思っています。だけれども、課題となるものは、かなり時間をかけないといけないし、いろんな調査をしていかないといけないし、いろんな専門的な知識を持って対応していかないといけないっていうあたりが根強く残っています。その部分で、こういった子どもファーストチームを組織することで、より深い問題点に専門的にアプローチできるんじゃないかなということで、すごく期待しています。これもSSRと同じく、単なる有識者会議だけで終わるというのではなく、具体的に事例に対応できるかどうかという、教育委員であったり、教育委員会事務局、いろんなところと連携できると、さらによくなるのではと期待しています。

最後の働き方については、僕も非常に働き方改革を実行していきまして、重要なのは意識改革で、休憩時間を取れる取れないっていうのは、仕事の内容、仕事の取組方も一緒に変えていった方が良いのかなと思っています。

というのが、目標値残業 20 時間以内だけにしてしまうと、みんなそれに真面目に取り組むんですけど、それだけ進めてしまうと、サービス残業だけが増えてしまって、目に見えない数値では変わらず、その目標値だけ下がるという傾向と、あと業務の質が落ちてしまうという傾向にあるので、そのあたりは意識改革をその業務内容の改革とあわせ持っているのが一番いいのかなと思います。

これはよりよく学校運営ができるチャンスの時期でもあるので、真剣に取り組んでいくべきだと思います。

森田教育次長)

先ほど山中委員の方からありましたように、教職員にとって何が大事な時間かっていうご指摘いただいたところですけども、今言っていたように、子どもと向き合う時間がないといいますか、ゆとりを持って向き合う時間がないと、やらなければならないことに追われて、子どもたちの一人ひとりのニーズといいますか、しんどさや得意もそうなんですけども、しっかり向き合う時間がないと言われているところを、しっかり向き合うということが一つと、先ほどおっしゃっていただいたように学校で過ごす時間、子どもたちが一番過ごすのが長い時間は授業ですので、その教材研究、よりよい子どもたちが主体的で楽しいと思える授業が、どう展開できるかというための教材研究の時間ですね、そのあたりをどう確保するかというところで言いますと、これもご指摘いただきましたように、今情報の時代ですので、教職員もそういうことをうまく使いながらDXで使いながら、情報を集めたり、ま

た、働き方改革について今現在、様々、校務支援システムというシステムを入れながら、より仕事を効率化して、子どもに向き合う時間をふやしていくということを、今後もしていかないといけないと思っていますところ。

それから、田中委員からご指摘を様々たくさんいただきましたので、そのことにつきましては、関係機関やSSW専門家との連携はもとより、様々な、子どもファーストチームでは、有識者会議といいますか、ただ集まって会議するだけじゃなくて、具体的な支援にどうつなげるのかは大きな課題とっておりますので、そこはしっかりと実行できるように考えていきたいと思っております。また、業務量内容とそれから教育の意識改革につきましても、これまでの場合はどうしても先生が全部やってしまうというのが、しみついたりしますので、先生がやらなければならない業務と、そうではない業務というのは、ここは教育委員会の方からもしっかりとお示しながら、また、我々もサポートをしっかりとしながら、改善していけたらと思っております。そのことについても、我々DXも活かしながらやっていけたらと思えます。

野田市長)

私の方から、今更みたいな話をさせていただきたいのですが、今、不登校1,301名という数があるわけなんです、その理由ですね、原因、おそらくこの不登校という内面的な悩みというのが大きな要素だと思いますので、ある意味1,301の要因、原因があるのかなと思うのです。

少し前になりますが、布施高校の定時制の副校長ですかね、先生とお話をしているときに、定時制の役割として言われたのが、起立性障害を持っている生徒が、定時制に進学をしたことで、要は夕方から学校に行くわけなんで、もう生き活きと通学できるという、そういう生徒が少なくないというお話をされております。

おそらく小中学生なので、起立性障害という疾病があればですね、昼前から学校には来たくないというふうになってしまう。もしくはおそらくそういう原因もあるのではないかと思う。

まずその原因が、特定できているのか或いはそういう原因のある種のカテゴリーの分別みたいなものができているのかどうなのかなというのが一つ、どこまでを把握されているのか、改めて聞いておきたいというのが一点です。自分も小中、東大阪市立というか、入ったときは布施市立の小学校で、出るときは東大阪市立と変わっていましたが、当時45人学級で、自分が通っているところは小学校が5クラス、中学校が10クラスありましたが、不登校だった同級生っていう記憶がほとんどない。

ということは、もう記憶が薄れているからというのか、そもそも不登校、児童生徒というのが、ほぼいなかったんじゃないかっていうふうになって、なんで今、昔の話を持ち出すのはどうかなあという意見も、これは当然あるでしょうけど、なんで昔は不登校の児童生徒がいなくて、今いるんだろうかっていうところですね。

その辺りは、教育現場の指導主事等、皆さんから見るとですね、当然、私より若いわけなんですけど、それでも一定の勤務経験がある中で、何で昔はいなかった、少なかったのに

今、これだけの不登校の児童生徒数があるんだらうという、そこは感覚的にはどういうふう
に感じられ、あと分析というか、感じられているという表現がいいのかなと思うんですが、
コメントをいただけたらなと思います。働き方改革は、非常に時代の変遷もあるし、社会状
況も変わってくるから、いろいろ大変なんだらうなということとはよくわかるし、当然今、市
職員としての働き方というものも段々変わってきているということには、当然理解をするん
ですけれども、昔ですね、放課後というのは、運動場にでも、図書館にいても、自分の記憶
から言うと、夏と冬のいわゆる日暮れの時間の早さの関係もありますけど、4時半とか5時
前ぐらいまで、みんな学校にいたんですよ。生徒が、児童が、別に教師がついていなくて
も、勝手にボール遊びしたり、鉄棒やったり、勝手に図書館に行ってみんなやっていたわけ
です。

それがなぜ、なんか今こういったことができなくなってきたのかが、我々世代が振り返っ
たときに、どこでどう何が変わったのっていうのが、すごくあって、明確に何かここで何か
変わりましたっていうのが、ないのですよね。

私が市議員をやっていたときも、縁があって、地域事情もあって、留守家庭の運営委員
に2年間ほど入ったことがあるんです。

あのときも留守家庭クラブがありましたが、ところが同じ時間帯に、まだ当時菱屋西小学
校でしたけれど、クラブに在籍していない児童もいてるのです。

留守家庭クラブの子どもたちは、おやつ代を徴収していますから、おやつを食べられる。
一方で、まだ学校に残っている留守家庭クラブに入っていない子どもたちは、窓のところに
ワットと乗り出し、私も僕もおやつを欲しいと言うのですよね。

だから、本当に、どこで何がどう変わってきたのかというのが、少し前の人たちというの
は自分たちの子ども、自分の子どもを見ていてどうだったとか、或いは自分がかつて小学生
と中学生のときどうだったかという、何かすごい理解できないことが幾つかあって、特に
この不登校の問題っていうのは、社会状況で、全国的には30数万という話もある。そこは
1つの事実として受けとめるのですが、なぜかというところが、やっぱりわからないし、あ
る意味ではそこを多くの人たちにわかってもらわないと、しっかりした支援というのは、で
きないかなとは思うのですよね。

ちょっと今更みたいな話と、そんな昔話されても困るじゃないかというようなところもあ
るとは思うのですが、何か教育長からコメントはありますか。

質疑応答でもなんでもないので、意見として何かありますか。

諸角教育長)

一応市長に年齢的に近いので。やはりまず、放課後の子どもたちがいなくなったとか、い
わゆる子どもたちの放課後の居場所が無くなった一番わかりやすい要因は、池田小事件だと
思います。

あれが一つのきっかけとなって、子どもたちを送り迎えしなければいけなくなりましたし、
愛ガードの人たちということで、登下校を見守らなければいけなくなったり、つまり子ども
たちの安全が第1ということになって、小学校なんかは必ず一斉に3時半になったら送り出

すと。

だからそういった形で、安全を重視するために様々な自由であったことが自由でなくなったというのが、とてもわかりやすいと思っています。

それ以外にも様々な要因があるかと思いますが、不登校という部分でいいますと、私の校長経験から申し上げますと、本当に様々です。

1つは、一番皆さんが想像しやすいのは、学校でトラブルがあって、その友達関係のトラブルから学校に行きたくないという、これはとてもわかりやすい。今でもよくある事情です。

ただ、今の時代それだけではなくて、もう自分が合わない、つまり集団の中で生活すること自体が感覚的にしんどいということ、実はそれが、昔は名前はわからなかったけれども、この起立性障害というのも、昔はそんな名前の病状というのは認知されていませんでしたけれども、それがわかることによって、来られないのだなということを経験が認めるというのがあります。

そして、最終的には私自身が校長をしてびっくりしたのが、今の日本の教育観には賛成できませんと、要するに保護者自身が教育観を明確に持っていて、その保護者の判断で、義務教育の学校には行かせないという保護者まで、今の日本には出てきました。

先日の講演会で、工藤さんという有名な元校長先生が言っていました、この方が、アメリカには不登校ありませんって言いきりました。その理由は簡単です。ホームスクールがあるからです。

だから家で保護者が責任を持つのであれば、学校に行かせる必要はないというのが、アメリカやヨーロッパのスタイルなので、不登校はゼロです。

日本は義務教育という制度がありますので、それに行かないことが、まずはどうなんだということがありますが、そのあたり、義務教育というのと多様な学びということを言われる時代になったことによって、子どもたちの多様なニーズに、学校現場が対応できるのかできないのかが、一番のこれからの課題と私は思っています。

野田市長)

今の教育長の最後の方ですが、かつて堺屋太一さんという方が、もう亡くなられましたけれど、いじめの課題というか、堺屋さんが言われたのは、いじめをすぐに解消できる方法があるのに誰もやらない。なぜですかと聞いたときに、いじめられた子どもを、もうその学校から違う学校に転校させる。いじめの加害者被害者という言葉を使うならば、加害者側にいじめてはいけないとかいじめがだめだとか言っても、これは理解をするまでにすごい時間がかかるし、或いはもう、小学校中学校に行っている間に理解できないこともある。延々といじめられた子どもたちをみんなで守ろういうところでやっている。このようなことを、勉強会で主張をされておりました。

ある意味では、今の教育長の話の中でですね、不登校になったいろんな要因があるかわからない。

例えば、今行っている学校は、もうとてもじゃないけど行きたくない。けれど、隣の学校だったら、行くかもわからない。この教育行政にかかるいろんな法律ルールというのがどこ

まで拘束されるかわかりませんが、例えば東大阪独自で、不登校の子どもたちはあえて学校センター、例えば家庭がですね、許されるのであればですね、私は八戸の里小学校校区に住んでますけれども、八戸の里小学校じゃなくて、石切東みたいに山々の景色が見える学校とか、上四条とかね、そこまで行きますというのであれば、行かしてあげてもいいのではないかと思うのですよね。

もちろん、クラス割とか、学校の先生の配置の問題とかあると思うけど、ある意味東大阪がもっと大阪府教育庁なり文科省を動かすみたいなのところもあっていいのかなと。

話がとびとびになりますけれども、以前勉強会をしたとき、今の総務省大臣の林大臣が文部科学省大臣でして、大臣として学校現場で一番やりたいことは何かありますかと聞いたら、今の学校は、教師が各クラス、要は生徒はそのクラスにずっと特別教室を使う授業以外は、ずっとそのクラスにいて教師を待つ。あれを変えたいと。

子どもが、数学の時間、算数の時間になったら、その教室に行く。

子どもが勉強の教材等を持って、みんなで行くように、そういうスキームに変えたいという話をされていました。

まあまあ、そういうところも相通じるものが諸々あるのかなと思いました。

すみません。ちょっと、まとまりのない話を提案しましたけど、残りの時間があるんで、もしあれでしたら教育委員の方から意見とか、感想でも結構ですでお聞きをして、終わりたいと思います。

堤委員)

今まさに、市長がおっしゃったように、柔軟にさまざまな解決方法を実践していただければよいのではないかと思います。先ほど、どんな状況なのか、どのように対応されているかということもお聞きしました。そうしたらもう、精一杯のこと、これ以上もうできませんというぐらいまで、やっていただいていますよね。でも、すべてが解決しているという状況ではありません。今おっしゃっていただいたように、いろんな解決方法で、この子にとってどういう状況になったことで、不登校問題解決したのか。それは1人ずつ違うのだと思うのです。学校に行くだけではないという考え方は、皆さんも周知のことであると思うのですが。

カウンセリングの他、どのような方法で解決できたかを共有させてもらいたいです。

元気になった。学びに向かえるような気持ちになってくれた。そういうことで、先生方の気持ちも、保護者の皆様のお気持ちも軽くなると思うのですね。

そういう方法の選択肢をたくさんつくれるようなことを、私たち教育委員会でも決めさせていただきたいと思います。そして、保護者の皆様、学校の先生方、事務局の方々の意見もそうです。子どもたちの思いを拾い集めながらですね、1人ずつの子どもたちの解決を進めていきませんか。子どもたちのいろんなあり方を、東大阪市ではきちんと認めていく。世の中、世界的にはインクルーシブという概念が重要とされ、リスペクトトレーニングが必要な状況になっています。私たちが今後とも、子どもたち一人ずつの解決を目指す。いかがでしょうか。

秦委員)

私も先ほどの市長のお話をお聞きしていて、自分はこの学校には行けないけれど、他の学校になら行けるとするのは、必ずあると思うのですね。

場合によっては、この先生はすごいと親同士がどこかで聞いていて、うちの子もそこに行かしてみたいわとなると、ひよっとすると人気が集中するかもしれません。ですが、すごい人気の先生だからと言ってそれがその子に合うかどうかわからないのです。むしろ色々な選択肢があって自分に合うところに、行けるような環境にあるというのは、すごい生徒さん自身の心が軽くなるだろうなど。

どうしてもここに行かないとなると、多分、ものすごいしんどい子が、もうここ行ってもいいよ、あそこ行ってもいいよとなれば、親も子も本当に気が楽になると思うのでこれはぜひ、進めていただけたらなと思います。

田中委員)

市長のお話を聞いていると、確かに数十年前は本当に不登校の子はいなかったなと思います。

やっぱり、共働きの人も多くはいなかったし、ここ最近では共働きが当たり前になっていると感じます。あと、会社の方でよくあるのは、男性も育児に参画するようになっていまして、そこにこういった要望が出ます。

送り迎えに時間が足りないので、時短で働きませんかであったり、この施設であれば、時間に間に合うので施設を変更してもらえないですかという話です。

いじめや諸事情によって転校しやすい環境づくりも大切だと思っていますし、そもそものところで、例えば、大人が働きやすいような地域に子どもが通学できるよう自由に選択できるようになれば、働く社会にとってもプラスになると感じています。

これは難しいハードルはあるのでしょうけれども、それを、東大阪がリーダーシップをとって、東大阪は自由にできるのだぞとなれば、全国に広がるのではと感じました。

諸角教育長)

ご意見ありがとうございます。

現行制度でもいろいろと対応できていることも含めて、お話いただいていたと思いますので、その辺りにつきましては、またお伝えしたいなと思っております。

本当にこのしんどくなって来られていない子どもたちが、1人でも、学校教育を、東大阪市立の学校教育というものを楽しめるような、そういうふうに市教育委員会としてもやっていきたいなと思ったところです。

野田市長)

ありがとうございます。

あまり時間もございませんので、何か本日のテーマから外れても、何か問題提起とかありますか。よろしいですか。

最後私の方からですね、是非とも教育委員会等々で、もし余裕があればご議論をいただきたいと思うのですが、今の学習指導要領の改定作業がずっと国において行われて、新しい学習指導要領であれ今の学習指導要領であれ、これは義務教育として、一定やっていかなければならない、これはもうまさに義務としてあるわけなのですが、学校の時間すべてをですね、この学習指導要領に費やすわけでもなく、少しは、まさに学校運営上の余裕というのがありますし、或いは唯一の高校である日新高校ですね、ここの方は、ある程度、義務教育ではないということもありますので、独自性を出すということもある。

学校の独自性を出すということも大事だと思います、一方で、東大阪市だから、小中学校でこういう独自性があるっていうのは、これからまちの全体の魅力として非常に重要なのかなと思うんですね。

これを例えば東大阪の小中学校は、他のまちの小中学校よりは、算数数学は結構いいよとか、英語がいいよとか、例えば歴史がいいよとかでもいいと思いますし、それはもう何でもいいと思うのですよね。

どれがというと、別にどれでも、いいか悪いかっていうような表現をすると、悪くはない。ただ何かこう、学校独自というところも大事なんですけれども、何か東大阪独自というものがですね、これから、ある意味で求められるものの1つにはなってくるのじゃないかなと。

市全体としてはまさに限られた予算、各部局からの予算要求に全部を対応できるはずもないわけなのですけれども。

ある程度、東大阪の独自の教育、東大阪だからこんなことやっているとかですね、今も英語検定とか、漢字検定の補助とかはやっています。

例えばいいか悪いか別にしても、もう全員受けるとか。

受けるためには当然合格率というか認定を、東大阪市の子どもは全員受けて、他の自治体よりも、例えば英検3級の合格率が他のまちより平均の倍あるとか、別にそれに特化するわけじゃないですけど、何かこの東大阪の教育の特色みたいなものが、何かできればですね、まちとしての、次のステップの発展にも大きく繋がってくるかなと思いますので。

またそうすることで、多くの市民の皆様から、東大阪の学校教育に対する関心も持っていただけるようになるのではないかと思います。

これは私自身の思いとして、今日お伝えさせていただいて、また今後の教育委員会議の議論のなかで、余裕があればですね、ご議論いただいて、議論の中身を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは今日予定しておりましたテーマについての議論は、この程度にとどめたいと思いますが、事務局からは何かありますか。

事務局)

特にございません。

野田市長)

わかりました。

それではこれもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を閉会といたします。
ありがとうございました。